

市民の負託に応えて…。

おかや 市議会だより

Okaya City Assembly News

第7号

2017年(平成29年)
4月25日発行

発行:岡谷市議会／編集:議会広報広聴委員会

特集
予算
審議



神明小学校6年生の岡谷市議会（一般質問）傍聴
（ピックアップレポートに傍聴した児童の感想を掲載）

●もくじ

【特集】平成29年第1回定例会

当初予算案が審議可決されました	2～4
新年度予算以外の主な議案の審議経過	5
議案賛否一覧／行政視察受け入れ状況	6

岡谷市議会基本条例を制定しました	7
ピックアップレポート	8
一口メモ	8
編集後記	8

平成29年度当初予算案が審議可決されました

平成29年2月13日（月）から3月14日（火）までの30日間の会期で開かれ、報告案件5件、一般議案28件、議員提案4件、計37議案が審議されました。（審議結果は6ページをご覧ください。）

なお、平成29年度一般会計・特別会計・企業会計の予算案（11議案）は、総務・社会・産業建設の3常任委員会に付託され、3月6日・7日に審査を行い、3月14日に開催された本会議において、各委員会の委員長報告が行われました。

（委員長報告の内容は岡谷市議会ホームページに掲載）
新年度予算について、3常任委員会での主な議案の審査経過をお知らせします。

総務委員会

◆議案第18号

平成29年度岡谷市一般会計予算 中担当部分

主要事業等

「第4次岡谷市総合計画」が平成30年度で終了することから、「第5次岡谷市総合計画」の策定に着手する。「岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策や事業の効果を検証し必要に応じて総合戦略の改訂を行うほか、「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の計画的な維持管理、修繕、更新等を定めた個別施設計画を策定する。また、教育の新たな取り組みとして学力向上推進事業に「学力向上アドバイザー」を設置し、教員へのアドバイス、研修等を実施する。

歳入

「基金繰入金」

問「ふるさとまちづくり基金」の充
当先と市民への活用方法の公表につ
いて

答 商工業振興補助金に8900万円、道水路の新設改良事業に1200万円ほど充当している。市民への公表は、ふるさと納税の拡充により真剣に考える時期にきているので、検討し対応していく。

歳出

「正規・非正規職員」

問 非正規職員の待遇について

答 正規職員と非正規職員では任用期間や任用形態、勤務条件が異なり、正規職員にあつては残業、休日出勤、宿日直などの特殊勤務もある。また、家庭の事情等により扶養親族を望む方や勤務時間の要望にも十分配慮している。少しずつではあるが処遇の改善に積極的に努めている。

「公共施設等総合管理計画」

問 個別施設計画の策定にあたり、市民の意見をどのように計画に反映させていくのか？

答 長寿命化をしていくと判断した施設については、施設の今後の方向性や現状における課題、修繕計画等を示しパブリックコメントなどにより、意見等を盛り込んだうえで個別施設計画を策定する。また、統廃合を検討するとした施設については、市民及び各施設の利用者や利用団体等に説明会等を実施し、意見聴取を行い、議論を重ねたうえで、個別施設計画を策定していく。

「図書館やすらぎの森事業」

問 具体的な取り組みは？

答 隣接する岡谷市民病院の来院者への取り組みとして、付き添いの方の図書館利用促進や、看護ステーションへの本の配達など、できることから始めていく。また、図書館内の「闘病記コーナー」を充実させる



ほか、図書館の庭についても、患者さんや付き添いの方の安らぎの場になるよう、職員の手により庭木や通路の整備を行っていく。

○討論

◆反対討論（反対意見）

▲半数以上が非常勤職員である現状や待遇改善も見られず、問題である。また、マイナンバー制度による情報漏えいの危険性や、長野県地方税滞納整理機構への職員派遣など、納税者の実情を無視した強権的な取立てになる恐れがあるほか、公共施設等総合管理計画推進事業についても安易な統廃合に繋がりがかねないため、本議案に反対する。

◆賛成討論（賛成意見）

▲第四次岡谷市総合計画後期基本計画の4年目となり、次の時代へ繋ぐための、総決算の年であり、今までに培った資源・資産を有効活用し、市民サービス向上を図ったマンパワー事業や、目標の下降修正となった継続事業についても、職員の創意工夫により、利用価値や効果成果の最大化を目指す努力を重ね、達成することを期待し、本議案に賛成する。

※委員会では賛成多数により、原案のとおり可決されました。

社会委員会

◆議案第18号

平成29年度岡谷市一般会計予算
中担当部分

「マイナンバー制度付番交付事業」

問 マイナンバーカードの申請割合と経費について

答 平成29年2月1日現在で、申請者数3971名、申請率は7.8%となっている。平成27年度及び平成29年3月1日現在の執行総額は約2500万円である。法定受託事務であるため、新年度予算は国の予算により積算している。

「介護保険事業」

問 新しい総合事業が始まるが、今まで介護保険制度で受けられていたサービスは、同様に受けられるのか、また市町村が負担増とならないのか？

答 平成29年度もサービスは受けられる。市町村の負担についても、一般財源の持ち出しはなく、通常のルールの中で、経費を負担し合うことになる。

「保育所職員の割合と待遇」

問 保育所職員の正規と非正規の割合及び保育士の待遇について

答 平成29年度の保育士は正規が45.9%で、非正規は54.1%である。

保育士の待遇については、臨時職員の時給単価を10円引き上げ、育休者の代替臨時職員には、時給を1080円から1300円まで引き上げている。

○討論

◆反対討論（反対意見）

▼マイナンバーカードの交付率は極めて低く、必要性は感じられていない。介護福祉については、必要な時に必要な介護サービスが受けられる制度に危惧を持つ予算である。さらに保育士の待遇という面でも向上していない。以上により、本予算に反対する。

◆賛成討論（賛成意見）

▼増大する扶助費を抱える中、時代にふさわしいまちづくりを柔軟に進めていこうとする姿勢が感じられる予算である。6大事業も完了し、特色ある事業展開と同時に経費削減を進めるといった本予算に賛成する。

※委員会では賛成多数により、原案のとおり可決されました。

◆議案第19号

平成29年度岡谷市国民健康保険
事業特別会計予算

本会議からの付託事項

国保加入者の生活実態と重税状況について、審査を深めてほしい。

市側の説明

国保税軽減の該当となる被保険者は、加入者全体の約53%を占めているが、国の税制改正に伴い毎年、低所得者層に対しては、保険税軽減制度の拡充がなされており、一定の配慮もなされてきている。

○討論

◆反対討論（反対意見）

▼国保加入者の重税感是非常に大きく、支払える国保税にしていくな必要がある。国保税は引き上げにはなっていないが、引き下げを求める立場から、本予算には反対する。

◆賛成討論（賛成意見）

▼大変厳しい国保運営が強いられる中、ぎりぎりの予算編成がされている。この制度の抱えている課題を注視しながら、平成30年度の都道府県への事業移行が円滑に行われるようお願いし、本予算に賛成する。

※委員会では賛成多数により、原案のとおり可決されました。

◆議案第28号

平成29年度岡谷市病院事業会計
予算

本会議からの付託事項

給食調理の一部外部委託化は、給食調理の課題を解決できるのか、審査を深めてほしい。

市側の説明

病院給食に係る人材は全国的に不足している状況である。委託化による課題としては、「給食の質の維持」と「安定的な提供」、「臨時職員の処遇」であるが、献立作成は今までも同様に病院側で担い、業務量に即した調理体制の維持が確保される。

問 待ち時間等の対策について

答 患者呼び出しシステムの導入や携帯電話での呼び出しも行っていきます。また、新年度から医療コンシェルジュを配置し、患者への案内などを行う。



コンシェルジュを配置

○討論

◆賛成討論（賛成意見）

▼施設整備も全て整い、経営面の安定が重要な時期となってきた中で、引き続き、職員一丸となつて、「思いやりの医療」の更なる発展を目指し、邁進していただくことを願い、本予算に賛成する。

※委員会では全会一致により、原案のとおり可決されました。

産業建設委員会

◆議案第18号

平成29年度岡谷市一般会計予算
中担当部分

「商業環境調査」

問 消費者にも調査をするのか？

答 レイクウオーク岡谷が開店して1年が経過するため、小売店舗や消費者へのアンケートを実施する。平成29年秋に松本市に大型店が開店することから、再度、秋に消費者へのアンケートが実施できればと考えている。

「蚕糸業対策事業」

問 絹文化フォーラムの内容は？

答 日本絹文化フォーラムの内容は、全国規模の着物愛好者、服飾関係企業、高校・大学関係者など市民も含め幅広く募集して開催し、大日本蚕糸会会頭の基調講演、事例発表などを予定している。

「立地適正化計画策定事業」

問 立地適正化計画の必要性は？

答 立地適正化計画は、現在のまちの課題を整理し、その上で地域の将来像を都市計画的視点から描くものであり、「持続可能なまちづくり」のために策定する計画で、「コンパクトシティとネットワーク」をキーワードとし、岡谷市の成り

立ちや地域の特性を尊重した「次世代につながるまちづくり計画」として策定が必要と考えている。

「スマートIC整備調査事業」

問 スマートICの必要性は？

答 地域の生活利便や将来のまちの発展の可能性は、その地域の交通網と密接に関係している。本計画は、中央自動車道の諏訪湖SAに高速道路への新たな出入口を整備するものであり、生活の利便性の向上のみならず、諏訪湖周地域の利便性、優位性や価値の向上、緊急車両の利便性、さらには、将来交通網の発展にとって極めて重要な事業である。

○討論

◆反対討論（反対意見）

▼立地適正化計画策定委託料は、居住誘導区域以外の地域の人々への住民サービスの低下などの疑問が払拭できないこと。岡谷市商工業振興補助金では、補助を受けていない企業との公平性に欠ける。スマートIC整備調査事業は、住民生活を犠牲にして、経済性や地域振興を優先する建設計画は疑問であり、スマートICそのものの必要性がない。現計画案の白紙撤回を求め、本予算に反対する。

◆賛成討論（賛成意見）

▼諏訪湖周サイクリングロードの整備、スマートICの検討、商業環境調査など将来に向けた大きな取り組みに期待している。岡谷市の重要施策である産業の振興、幹線道路、生活道路の整備、狹隘道路の拡幅、通学路の安全対策の実施、ユニバーサルデザイン、バリアフリーの一層の積極的な推進を要望する。「第4次岡谷市総合計画」実現のため、必要な施策事業に財源を集中するよう要望し、本予算に賛成する。

※委員会では、賛成多数により、原案のとおり可決されました。

◆議案第26号

平成29年度岡谷市水道事業会計予算

問 水道施設の再構築事業の内容は？

答 新小井川配水池を建設するための設計、用地買収とそれに伴う事務処理等を行う。また、間下減圧槽については、用地買収、設計、工事まで行う。その他東堀水源、河原口水源、片間町水源の3つの水源の水を1ヶ所に集めて新小井川配水池に送るための送水ポンプ場の用地処理を行い、工事関係では各施設に係る配水管の設計を行う。

○討論

◆反対討論（反対意見）

▼水道料金の引き上げにより、経費を賄うことには賛成できない。国に対し必要な財源措置を求めなければ、社会経済情勢に関係なく料金を引き上げ続けなければならぬ事態が懸念され、料金値上げを前提とした本予算に反対する。

◆賛成討論（賛成意見）

▼老朽化した施設設備や安定経営を維持していくためには、料金改定はやむを得ない。また、水道事業基本計画等により、健全経営を維持しながら効率的で適切な施設の維持管理、耐震対策、安全で安定的な水の提供、人材の確保・育成に引き続き努力をするよう要望し、本予算に賛成する。

※委員会では、賛成多数により、原案のとおり可決されました。



小井川配水池

新年度予算以外の主な議案の審議経過をお知らせします。

◆議案第12号

岡谷市文化会館条例等の一部を改正する条例

本会議での提案説明(議案の内容)

使用料及び手数料の改定等に伴う改正です。

※本会議で質疑の後、社会委員会及び産業建設委員会に審査を付託しました。

社会委員会での委員からの主な質疑及び市側の答弁並びに審査結果

問 本会議からの付託事項として、おかや総合福祉センターの温泉施設使用料の引き上げは、65歳以上の高齢者にとって負担となるが、それは福祉の観点から適切であるか？

答 おかや総合福祉センターが、これから大勢の人が集い愛される施設として、将来にわたり維持されていくために負担をいただくものであり、施設の長寿命化を図りながら、市民福祉の向上に努めてまいりたい。

産業建設委員会での委員からの主な質疑及び市側の答弁並びに審査結果

問 文化会館使用料の改定により、どの程度、利用率が上がるか。

答 大ホールの使用料については、料金体系を細分化したことにより、

使用実態にあった利用が可能となり、料金も安くなることから、利便性が高まり利用率が上がると想定している。

※質疑の後、討論、採決が行われ、社会委員会では賛成多数により原案のとおり可決され、産業建設委員会では、原案のとおり可決されました。

再び本会議において議案の審議

※社会委員長及び産業建設委員長から委員会での審査の経過と結果が報告され、議員より討論(議案について賛否を述べる)がされました。

○討論

◆反対討論(反対意見)

▼高齢者にとって憩いの場、楽しみの場であるおかや総合福祉センターの入浴料金を引き上げること、岡谷らしい福祉のあり方に反するものである。また、施設の維持・補修は、計画的な積み立てなどの努力で行うべきであり、福祉を後退させるという形で対応すべきではないことから、本議案には反対する。

◆賛成討論(賛成意見)

▼文化会館については、料金体系が細分化され、市民にとって大変利用しやすくなると考える。おかや総合福祉センターは、近隣市町村の類似施設との料金比較及びこれまでの階層別料金のバランス等を考慮しての

改正であり、回数券による割引対策も視野に入れている。温泉施設の安定したサービスの維持確保のためには、今回の受益者負担増はやむを得ないと考えることから、本議案に賛成する。

※本議案は、賛成多数により原案のとおり可決されました。(各議員の採決態度は6ページ)

※議会の議決により本条例は平成29年7月1日より施行となります。

◆議案第14号

岡谷市水道事業給水条例の一部を改正する条例

本会議での提案説明(議案の内容)

水道料金を改定するための改正です。

※本会議で質疑の後、産業建設委員会に審査を付託しました。

産業建設委員会での委員からの主な質疑及び市側の答弁並びに審査結果

問 水道事業の設備投資のための水道料金引き上げが妥当かどうか？

答 水道事業は、基本的に水道料金を全て賄うことが原則である。また、料金改定にあたっては、企業債や国の補助金の活用、留保財源を利用するが、なお不足する部分を水道料金の引き上げで賄っていくものである。必要最低限の値上げとし負担いただくもので、妥当の改定であると考えている。

※質疑の後、討論、採決が行われ、委員会では賛成多数により原案のとおり可決されました。

再び本会議において議案の審議

※産業建設委員長から委員会での審査の経過と結果が報告され、議員より討論(議案について賛否を述べる)がされました。

○討論

◆反対討論(反対意見)

▼公共料金の値上げは、単に家庭の水道料金の値上げだけに留まらず、物価やサービス料金に必ず跳ね返ってくる。これは市民にとって二重三重の負担増につながり、今以上に生活を苦しめる値上げは認めることはできないことから、本議案には反対する。

◆賛成討論(賛成意見)

▼水道事業基本計画に基づき、施設の効率化、適正化に向けた再構築、適切な維持管理、耐震化対策を進めていく必要性から、今回の料金改定については一定の理解を示す。市民理解が十分得られるよう丁寧な説明と、サービス向上を要望し、本議案に賛成する。

※本議案は、賛成多数により原案のとおり可決されました。(各議員の採決態度は6ページ)

※議会の議決により本条例は平成29年7月1日より施行となります。

各議員の議案賛否一覧表

議案 番号	件 名	付託 委員会	審議 結果	竹村 安弘	今井 義信	早出 一真	渡辺 雅浩	今井 秀実	笠原 征三郎	中島 保明	藤森 博文	遠藤 真弓	笠原 順子	共田 武史	今井 康善	大塚 秀樹	小松 敏郎	八木 敏郎	武井 富美男	浜 幸平	渡辺 太郎
報告第1号	専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)		報告	議長	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて(平成28年度岡谷市一般会計補正予算(第11号))		承認	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて(平成28年度岡谷市一般会計補正予算(第12号))		承認	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
報告第4号	専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)		報告	議長	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第5号	専決処分の報告について(平成28年度岡谷市一般会計補正予算(第13号))		報告	議長	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議案第1号	岡谷市固定資産評価審査委員会委員の選任について		同意	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第2号	岡谷市湊財産区管理委員の選任について		同意	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第3号	岡谷市等公平委員会委員の選任について		同意	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		同意	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第5号	岡谷市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び岡谷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第6号	岡谷市市税条例等の一部を改正する条例	総務	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第7号	岡谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	社会	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第8号	岡谷市農業委員会委員等に関する条例	産業建設	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第9号	平成28年度岡谷市一般会計補正予算(第14号)	3 常任	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第10号	平成28年度岡谷市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	社会	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第11号	平成28年度岡谷市病院事業会計補正予算(第2号)	社会	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第12号	岡谷市文化会館条例等の一部を改正する条例	社会 産業建設	原案可決	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	岡谷市債権管理条例	総務	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	岡谷市水道事業給水条例の一部を改正する条例	産業建設	原案可決	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	市道路線の変更について	産業建設	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	市道路線の認定について	産業建設	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	諏訪広域連合規約の一部変更について	総務	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	平成29年度岡谷市一般会計予算	3 常任	原案可決	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	平成29年度岡谷市国民健康保険事業特別会計予算	社会	原案可決	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	平成29年度岡谷市地域開発事業特別会計予算	産業建設	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	平成29年度岡谷市分収造林事業特別会計予算	産業建設	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	平成29年度岡谷市霊園事業特別会計予算	社会	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	平成29年度岡谷市温泉事業特別会計予算	産業建設	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	平成29年度岡谷市後期高齢者医療事業特別会計予算	社会	原案可決	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	平成29年度岡谷市湊財産区一般会計予算	総務	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	平成29年度岡谷市水道事業会計予算	産業建設	原案可決	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	平成29年度岡谷市下水道事業会計予算	産業建設	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	平成29年度岡谷市病院事業会計予算	社会	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	岡谷市議会基本条例	(超)	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	岡谷市議会会議規則の一部を改正する規則	(超)	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進を求める意見書	(超)	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	子ども・障がい者等の医療費窓口無料化の実現を求める意見書	(超)	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長：議長職のため採決に加わらず ○：賛成 ×：反対 欠：欠席

平成28年度 行政視察受け入れ状況

岡谷市の様々な取り組みが注目され、全国の議会から行政視察を受け入れています。

- 玉野市議会(岡山県)……特産品を活かしたふるさと納税事業
広域連携について 他
- 東伊豆町議会(静岡県)……工業振興の施策について 他
- 赤穂市議会(兵庫県)……防災行政の取り組みについて
- 胎内市議会(新潟県)……シルキーパス事業について
おかや子育て応援協賛店パスポート事業について
- あわら市議会(福井県)……諏訪湖の水質浄化について
- 大野城市議会(福岡県)……放課後子どもの居場所づくり推進事業について

- 津島市議会(愛知県)……かがやけおかやキッズ
体力アッププログラム事業について
- 東郷町議会(愛知県)……防災・災害対策について
- 壬生町議会(栃木県)……自主防災組織について
- 今金町議会(北海道)……子育て支援全般的取り組みについて
子育て支援館「こどものくに」の施設見学
- 東松島市議会(宮城県)……企業誘致の取り組みについて
- 大和郡山市議会(奈良県)……放課後子どもの居場所づくり推進事業について
- 気仙沼市議会(宮城県)……岡谷市民病院について

岡谷市議会基本条例 を制定しました

岡谷市議会では、平成 27 年 6 月に議会基本条例策定委員会を設置し、議会基本条例の策定に向けて協議を重ねてきました。基本条例策定にあたっては、市民の皆さんとの意見交換会、岡谷市議会に関するアンケートや条例案に対するパブリックコメントなどを実施し、平成 29 年第 1 回定例会最終日に議員発議により「岡谷市議会基本条例」が提案され、全会一致で可決されました。

なお、この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行されております。

市民の皆様に関わりのある主な条文を掲載いたします。(条例の全文については岡谷市議会ホームページに掲載)

第 3 章 市民と議会の関係

(市民参加及び市民との連携)

第 7 条 議会は、市民の多様な意見を議会活動に反映させるよう、市民が議会活動に参画する機会の確保に努めなければならない。

2 議会は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会(以下「委員会」という。)及び全員協議会その他の会議について、公開するよう努めるものとする。

3 議会は、専門的な意見及び識見を議案審議等に反映するため、公聴会及び参考人制度の活用にも努めるものとする。

4 議会は、委員会における請願又は陳情の審査に際し、提出者から意見陳述の申し出があったときは、特別の事由がない限り、意見を聴く機会を設けるものとする。

5 前項の規定による意見陳述の方法等は、別に定める。

(議会広報広聴の充実)

第 8 条 議会は、議会及び市政に対する市民の関心を高めるよう、議会活動に関する情報を多様な手段を用いて積極的に公開し、市民との情報の共有に努めなければならない。

2 議会は、広報広聴機能の充実のため、議会広報広聴委員会を設置するものとする。

3 議会は、議会活動の報告及び市民との意見交換の場として、議会報告会を年 1 回以上開催しなければならない。

4 議会広報広聴委員会の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(議案に対する表決結果の公表)

第 9 条 議会は、全ての議案に対する各議員の表決結果を、原則公表する。

◆請願・陳情者の意見陳述について(条例第 7 条第 4 項)

議会基本条例制定に伴い、請願者や陳情者が希望する場合、審査する常任委員会に対し、意見陳述(趣旨説明及び意見を述べること)を行う機会を設けました。(申込書等の様式は岡谷市議会ホームページに掲載)

意見陳述の方法等

- ・議会事務局へ請願・陳情を提出された際に、意見陳述を希望するかどうか意向を確認させていただきます。
- ・意見陳述の実施については、日時及び場所を通知いたします。
- ・意見陳述に出席できる者は、請願・陳情の代表者を含め 2 名以内で、意見陳述の時間は、5 分以内です。
- ・意見陳述のあと、委員から趣旨内容確認のための質問があります。意見陳述者から委員に対して質問することはできません。
- ・意見陳述に係る資料の配布は原則認めていません。
- ・委員からの質問が終了したあとは、陳述席から退席していただきます。

○議会基本条例

パブリックコメント実施結果

・募集期間 2 月 1 日～ 15 日 ・応募者数 2 名

・実施結果については、岡谷市議会ホームページにより公表しております。
貴重など意見をいただきありがとうございました。

ピックアップレポート

神明小学校6年生が一般質問を傍聴に来ました！

松山広将さん

ぼくは、市議会には行った事ありませんでした。けれど行って見て、自分たちが住んでいる岡谷市について何日もかけて、一生けん命に話している姿を見て、ぼくは、「この方たちがいなければ岡谷市はなりたたない」と思いました。そして将来(6年後)選挙に参加できるようになってからは、自分の一票を大切に投票して、岡谷市を任せられる方をしっかり選びたいです。

宮原佐和さん

私は、はじめ「何のために市議会ってあるの？」って思っていました。でも、議員さんの質問を聞いて、全部は難しくわからなかったけど、岡谷に住んでいる市民の人たちのために、色々な事を考えてくださっている事を知って、今まで「当たり前」と思っていた事は、議員さんたちが真剣に考えてくださっているんだなあと思いました。ここまで人のために考えられる議員さんってすごいなあと思いました。

定例会一般質問が2月27日から3日間開催され、神明小学校6年生約80名が傍聴されました。
当小学校の社会科の授業の一環として計画されたもので、議会の様子や進め方、また、市政についての学習は貴重な経験となったことと思います。
選挙権年齢が18歳に引き下げられたことで、若者の政治に対する関心が高まりつつある中、児童たちは、緊張しながら議員の質問や市長、各部長の答弁にメモをとりながら真剣に耳を傾けていました。

平井あや乃さん

市議会を見に行きました。話している内容は私達の学校生活に関係することが多くありました。全てがわかったわけではないけれど、議員さんなどが市や私達のために話し合ってくれていることがわかりました。そして、全ての人たちが国民や市民のことを考えて一生懸命仕事していると思いました。そういう人たちのおかげで、今こうして豊かな生活を送れているから感謝したいです。また、大人になればきっと働くことになるから、自分が今してもらっていることを少しでも恩返しというか、誰かの力になれたらいいです。



行政についての要望や意見を文書で議会に出すことができます

行政に対する市民の要望や意見を直接反映させるための方法として、誰でも請願書や陳情書を議会に提出することができます。提出方法など、詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会をシルキーチャンネルで見ましょう

一般質問をシルキーチャンネルで中継しておりますのでご覧ください。また、本会議の会議録は、図書館、市役所1階情報コーナー、市ホームページ、議会事務局で見ることができます。

議会を傍聴しませんか

傍聴をご希望の方は、市役所9階の傍聴者入口前の机の上に用意されている傍聴人受付用紙に「氏名・住所・年齢」をご記入いただき場内にお入りください。
耳の不自由な方には、集音器の貸し出しを行っています。希望される方は、市役所7階の議会事務局へお立ち寄りください。入退室は、会議中でも自由にできます。

一口メモ

議会に対する理解が深まることを願って、議会用語を解説します。

・**議会運営委員会(ぎかいうんえいいんかい)**……議会を円滑に運営するために、議会運営全般について協議し、意見などの調整を図るために設けられている常設の委員会です。岡谷市議会では7人の議員で構成されています。任期は2年としています。(略称=議運)

編集後記

おかや市議会だより「第7号」をお届けします。

今号は、当初予算議案等の審議内容を特集とし、また、4月1日より施行された岡谷市議会基本条例等について掲載いたしました。

議会基本条例は、市民とともに歩む議会を共通の認識に掲げ、岡谷市議会が目指す方向を明示した条例を制定することができました。

市議会だより創刊号から試行錯誤しながら、市民の皆様に読んでいただけるよう努力を重ねてきましたが、今号が現委員による最後の発行となります。

次号からは、新メンバーによる発行となりますが、より分かりやすい議会報を目指して、皆様方へお届けいたします。

引き続き、ご意見や感想などを議会事務局までお寄せください。(編集委員一同)

議会広報広聴委員会

- 委員長/八木 敏郎
- 副委員長/今井 義信
- 委員/浜 幸平
- 委員/藤森 博文
- 委員/笠原 順子
- 委員/渡辺 雅浩



寄附行為の禁止

市議会議員が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されており、違反すると処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。市民の皆様のご協力をよろしくお願いします。

・政治家は有権者に寄附を「贈らない」・有権者は政治家に寄附を「求めない」・議員から有権者への寄附は「受け取らない」

＜寄附行為に該当する事例＞

- ・お祭り、運動会、親睦旅行会、会合等の行事や、入学式、卒業式の行事に対し、寄附、餞別、お祝い、差し入れ等を行うこと。
- ・個人に対し、お中元、お歳暮、入学祝、結婚祝を贈ること(議員自らが出席する結婚披露宴への祝儀や葬式における香典は除く)。
- ・未成年者、社会福祉施設、市町村に対する寄附や年賀状、寒中見舞状などの時候のあいさつ状を出すこと(答礼のための自筆によるものを除く)。

